まこまるばくりっこ掲示板 ご利用方法

利用条件

- 18 歳以上の市内在住、在勤、在学の方
- 原則として市内で品物を受け渡しできる方

利用方法

掲示をしたい方

1. 申込用紙の太枠内を記載する。

2. 申込用紙を COC 事務局へ持って行き、掲示を申込む。

3. 連絡を待つ。

掲示を見た方

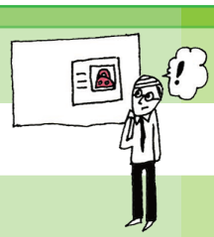

1. 掲示板の申込用紙を掲示板からはがして COC 事務局へ持っていく。

2. 自分の連絡先を COC 事務局で登録する。

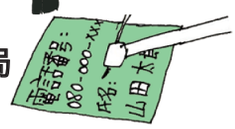

3.COC 事務局から掲示申込みをした方の連絡先をもらい、直接連絡する。

4. ばくりっこ交渉

5. 掲示申込みをした方は、交渉結果を COC 事務局に伝える。

対象品

- 衣類・事務用品・家具・家電・レジャー用品
- スポーツ用品・楽器・福祉用品・子供用品
- 乗り物（自転車は防犯登録を取り消すこと）
- その他日用品

対象外

- 食料品・医薬品・化粧品・酒・たばこ
- チケット・貴金属・美術品・骨董品
- 不動産・動物・植物・宗教関連品・金券
- 自動車・オートバイ・危険物（燃料等）
- 法律に違反する物（コピー商品、古銭等）
- その他ふさわしくない物

＜注意事項＞

- ばくりっこは当事者同士の責任において実施してください。
- COC キャンパスに直接品物を持ち込まないでください。
- 取引の際には品物を十分に確認して下さい、取引後のトラブルに関しては対応いたしません。
- COC 事務局で入手した個人情報はばくりっこ以外には使用しないでください。またそれらの情報はばくりっこ成立後、または掲示期間終了後に破棄します。
- 金銭の授受はしないでください。
- ばくりっこ交渉中は申込用紙が取り外されます。
- 一定期間交渉結果の連絡がない場合、再掲示します。
- 「ゆずりたいもの」が破損や遺失などで取引できない状態になった場合は至急 COC 事務局にお知らせください。
- 1 つの案件につき掲示期間は 3 ヶ月とし、それを過ぎた場合は COC 事務局が取り外します。